

職域における肝炎対策実施状況調査について

平成26年3月18日
広島県健康福祉局薬務課

調査概要

◆ 調査目的

肝炎ウイルス検査の実施率が低いといわれている職域での肝炎ウイルス検査の実施状況等を調査することにより、肝炎ウイルス検査受検率向上に向けた施策を検討する資料とする。また、平成23年度に実施した調査結果と比較し、これまでの職域への取組・啓発効果等を検証する。

◆ 調査対象

県内企業：2,254社（広島会社手帳に掲載の企業で、宛先不明等により返送された企業を除く。）

◆ 調査期間

平成25年5月～7月

◆ 調査方法

郵送によるアンケート調査

◆ 回収状況（平成25年7月16日現在）

アンケート配布数：2,254社

アンケート回収数：904社

回収率：40.1%

1 平成25年度調査結果について

問1 業種は何ですか？

1 運輸業 2 卸売業 3 建設業 4 小売業 5 製造業 6 サービス業 7 その他

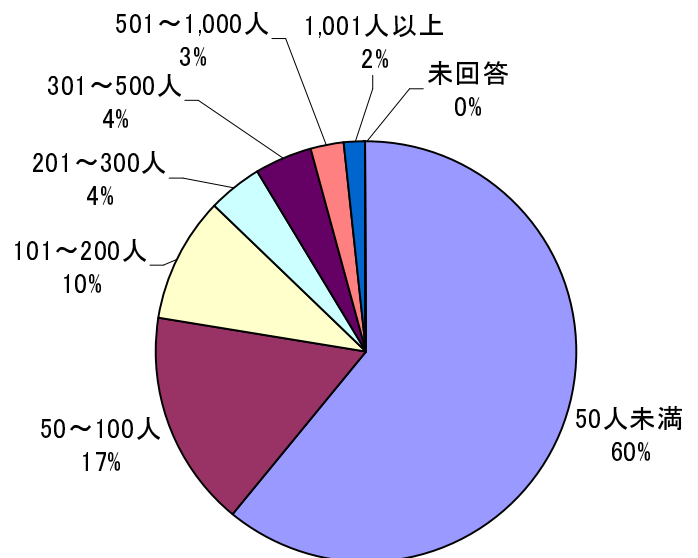
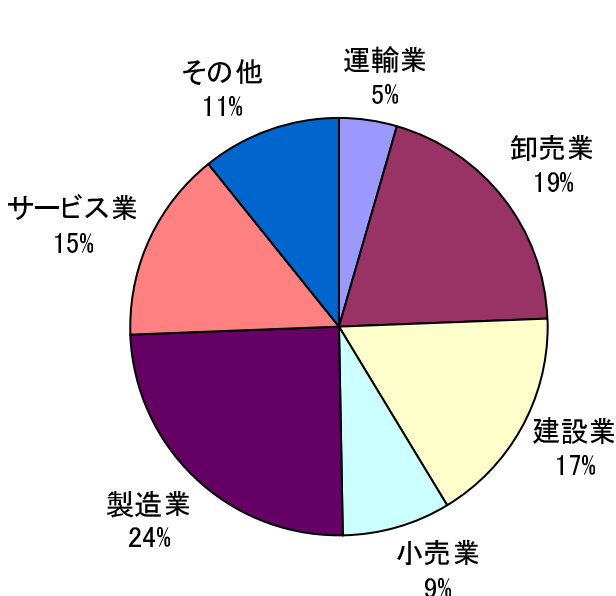
問2 従業員は何人ですか？

1 50人未満 2 50～100人 3 101～200人 4 201～300人 5 301～500人

6 501～1,000人 7 1,001人以上

(問1) 業種 (N=904)

(問2) 従業員数 (N=904)



問3 事業所内でウイルス性肝炎についての啓発活動を実施していますか？

- 1 している 2 していない

(3) で「1」に○をした事業所の方にお聞きします

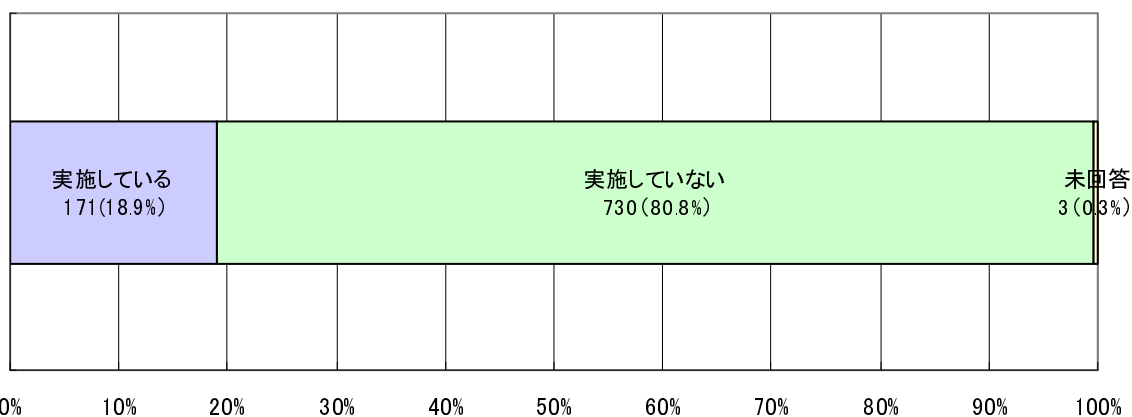
-2 啓発の方法は何ですか？(複数回答可)

- 1 行政リーフレット 2 事業所の広報紙 3 社内メール
4 医療保険者・検診機関のリーフレット 5 健康診断・個人面談の活用
6 社内講演会・研修会 7 その他

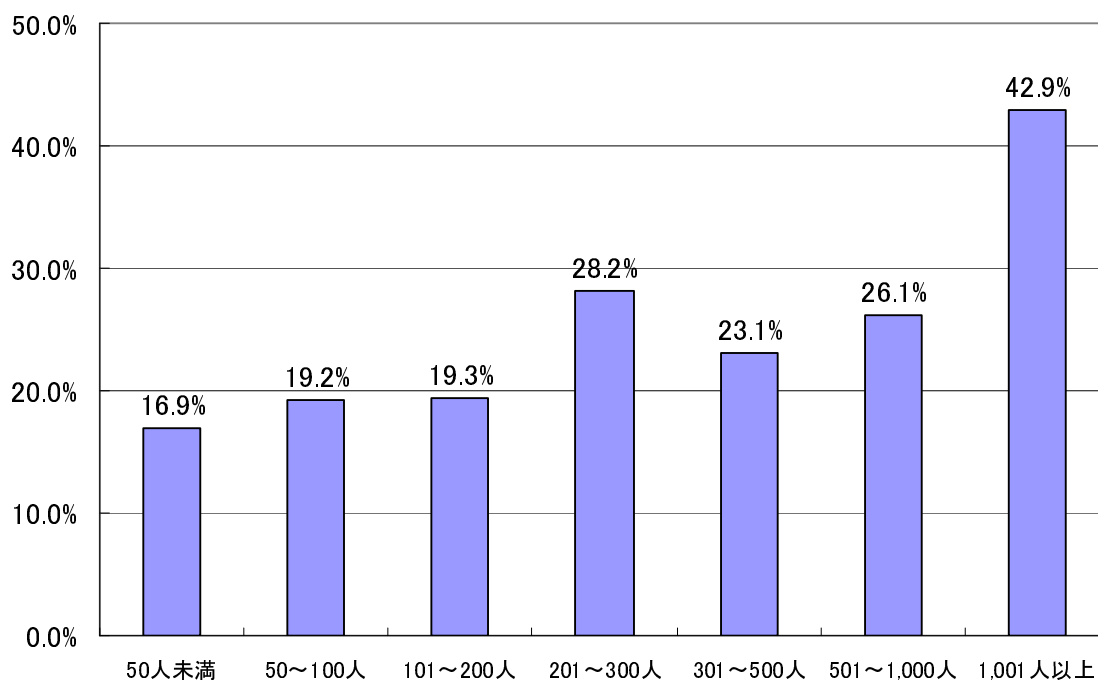
-3 啓発の内容は何ですか？(複数回答可)

- 1 ウイルス性肝炎に関する知識 2 ウイルス性肝炎に関する治療
3 自治体の行う無料肝炎ウイルス検査 4 定期健診での肝炎ウイルス検査
5 自治体の行う医療費助成制度その他 6 肝炎ウイルス検査の受検勧奨 7 その他

(問3-1) 啓発活動 (N=904)



従業員数別実施率

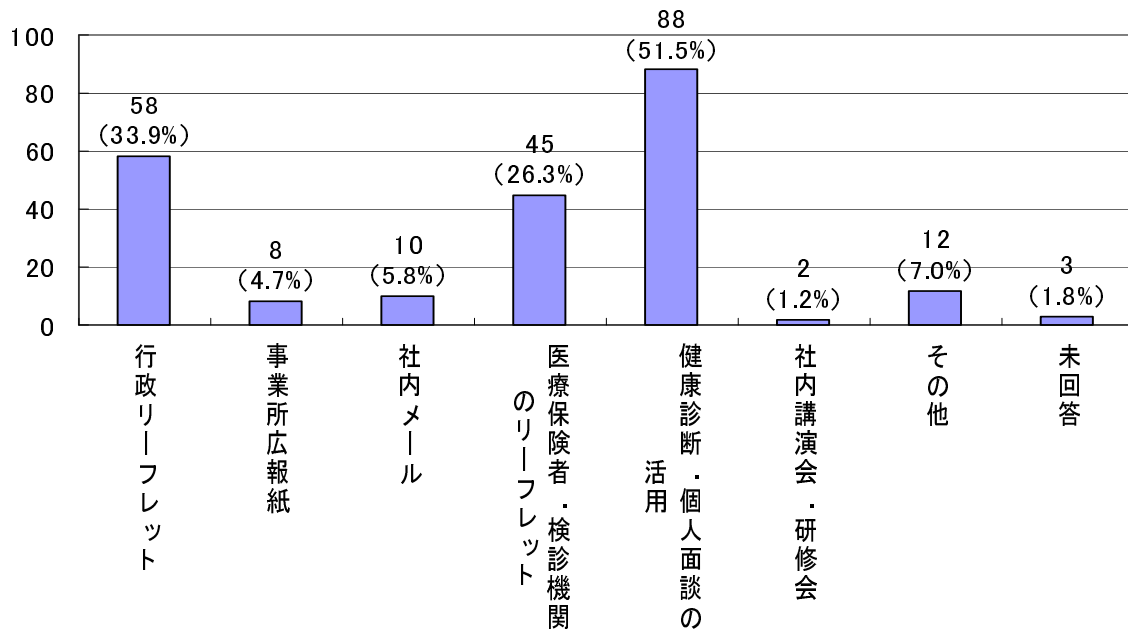


○啓発活動を実施している企業は、171社(18.9%)であった。

○小規模な事業所ほど、啓発活動の実施率は低い傾向があり、50人未満の企業は1,001人以上の企業と比較して、実施率に2.5倍の差があった。

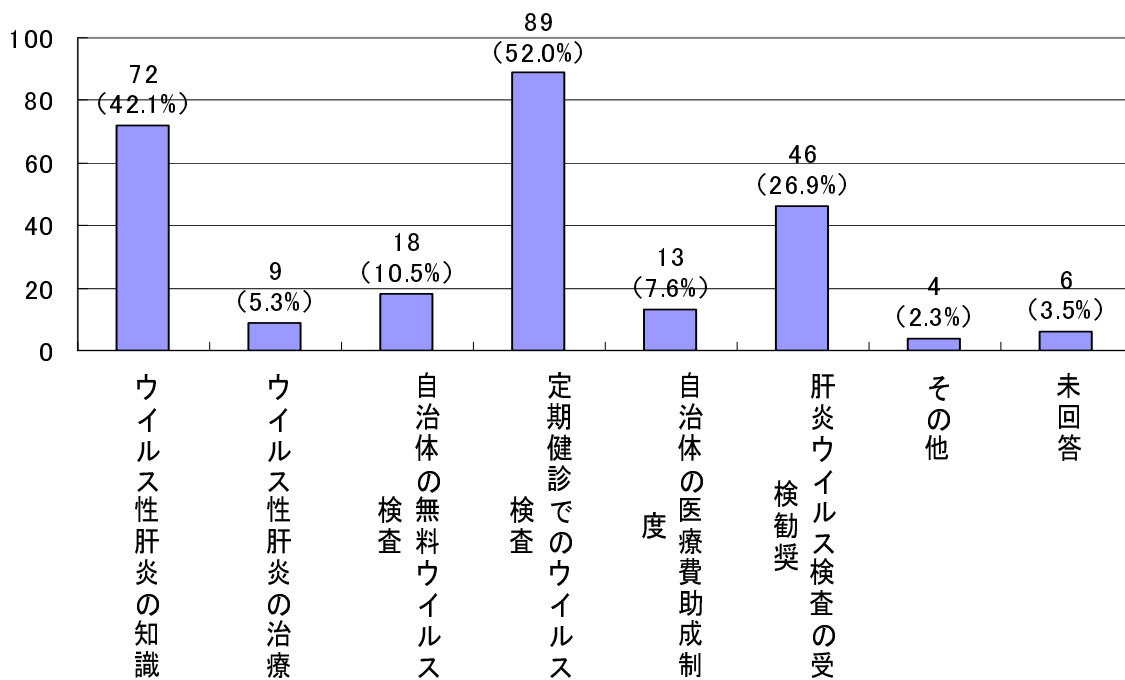
(問 3-2) 啓発方法 (複数回答可)

(N=171)



(問 3-3) 啓発内容 (複数回答可)

(N=171)



○啓発方法は、「健康診断・個人面談の活用」が 88 社 (52%)、「行政のリーフレット」が 58 社 (34%)、「医療保険者・検診機関のリーフレット」が 45 社 (26%) と多かった。

○啓発内容は、「定期健診でのウイルス検査」が 89 社 (52%)、「ウイルス性肝炎の知識」が 72 社 (42%)、「肝炎ウイルス検査の受検勧奨」が 46 社 (27%) で多かった。反対に、「ウイルス性肝炎の治療」、「自治体の医療費助成制度」、「自治体の無料ウイルス検査」については、啓発している企業が少なかった。

問4 肝炎ウイルス検査を実施していますか？

- 1 雇用時に実施 2 定期健診で実施 3 その他の機会に実施
4 実施していない

(4)で「1～3」に○をした事業所の方にお聞きします。

-2 検査後のフォローアップについて

- 1) 医療機関への受診勧奨 1 あり 2 なし
2) 勧奨後の受診確認の有無 1 あり 2 なし

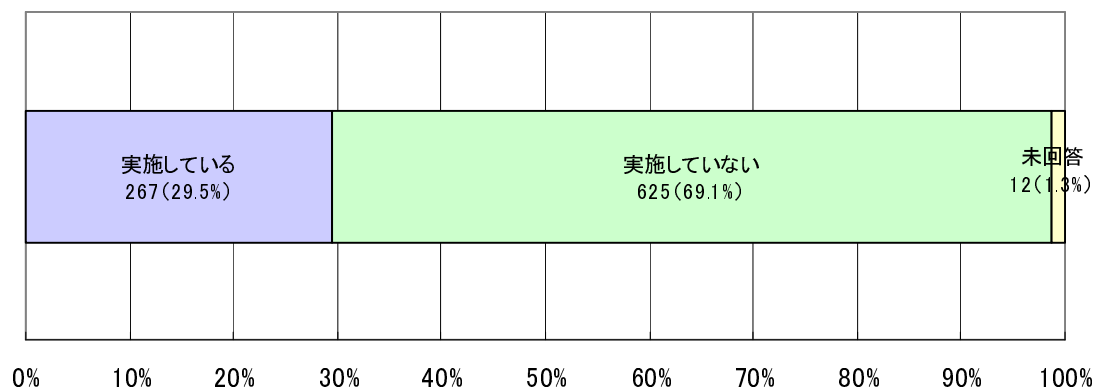
(4)で「4」に○をした事業所の方にお聞きします。

-3 実施していない理由は何ですか？(主なもの1つに○)

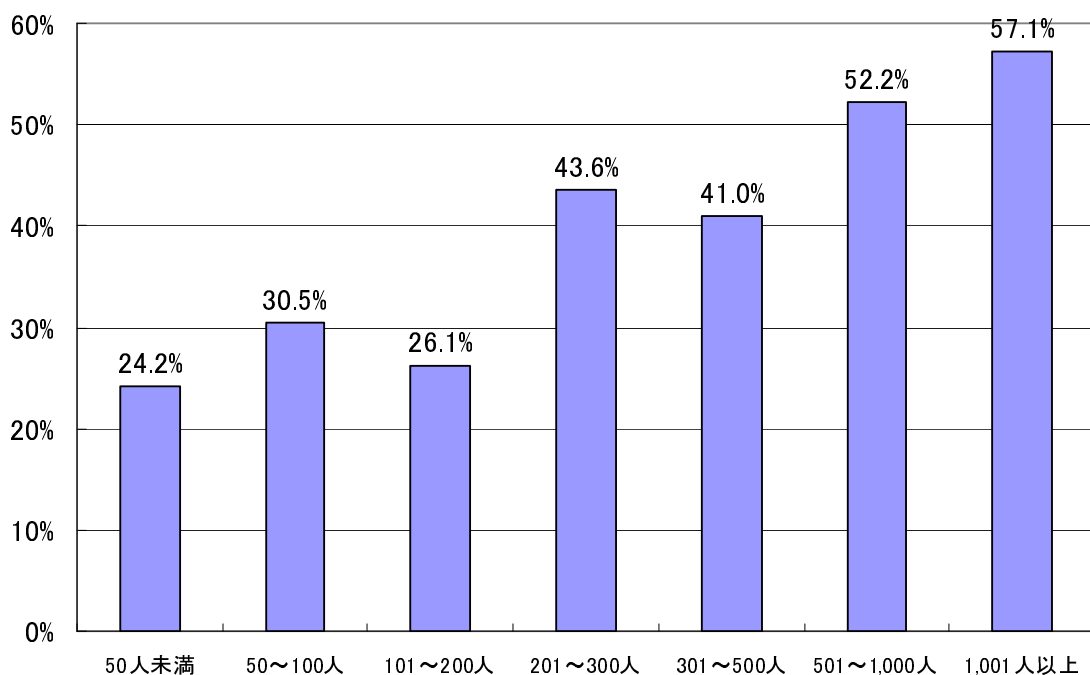
- 1 肝炎ウイルス検査の必要性が不明 2 予算の問題
3 肝炎ウイルス検査の受検については、個人の判断に任せている
4 肝炎ウイルス検査があることを知らなかった 5 定期健診の項目にない 6 その他

(問4-1) 肝炎ウイルス検査の実施

(N=904)



従業員数別実施率

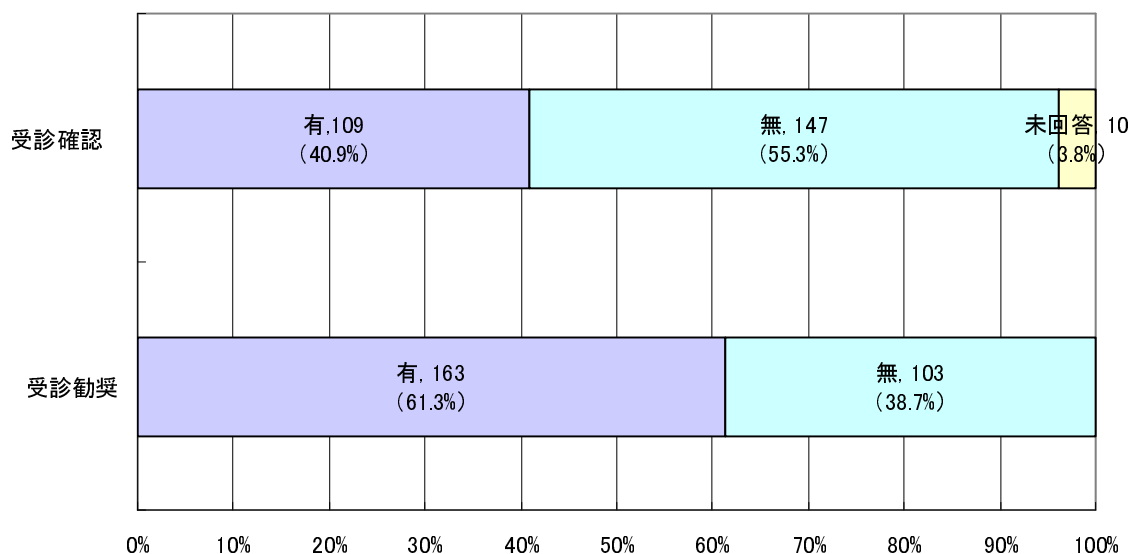


○肝炎ウイルス検査を実施している企業は、267社(29.5%)であった。

○小規模な事業所ほど、肝炎ウイルス検査の実施率は低い傾向があり、50人未満の企業は1,001人以上の企業と比較して、実施率に2.4倍の差があった。

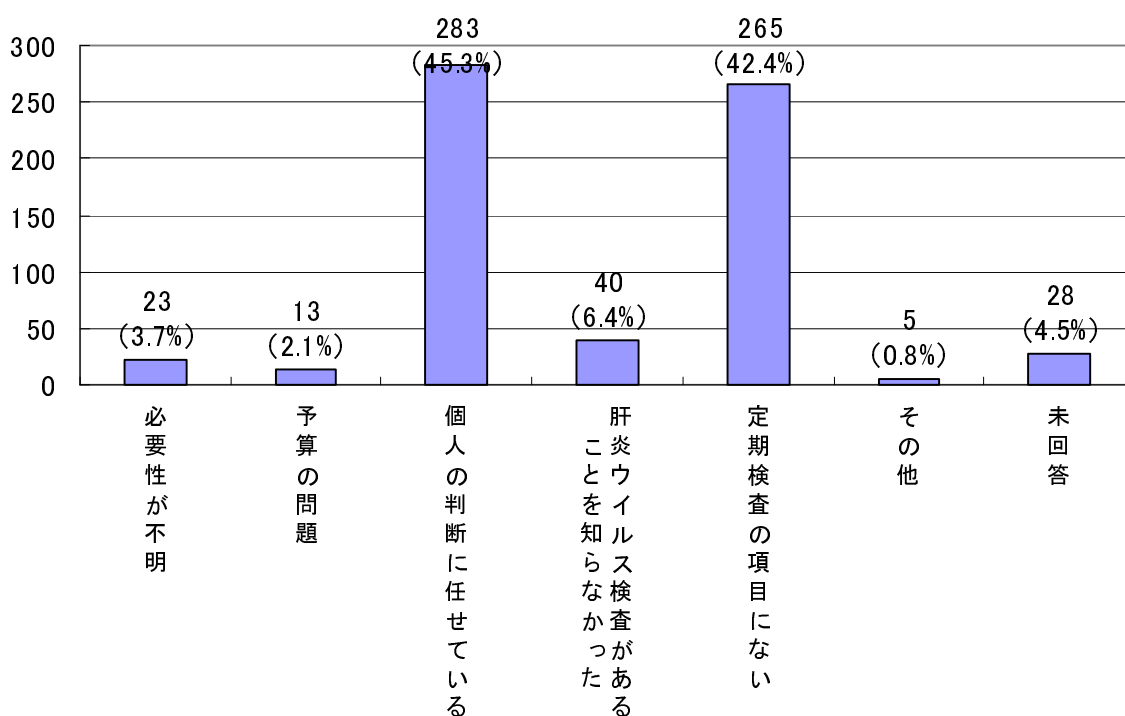
(問 4-2) 検査後のフォローアップ

(N=266)



(問 4-3) 肝炎ウイルス検査を実施していない理由 (複数回答可)

(N=625)



- 検査を実施している企業のうち、検査後に受診勧奨をしている施設は163施設(61%)、受診確認をしている施設は109施設(41%)であった。
- 検査を実施している267施設のうち、雇用時に実施している施設は5施設(2%)、定期健診で実施している施設は153施設(57%)、その他の機会に実施している施設は112施設(42%)であった。(複数回答あり)
- 検査を実施していない理由は、「個人の判断に任せている」、「定期検査の項目にない」が多かった。(複数回答あり)

問5 治療が必要な従業員へ就業上の配慮をしていますか？

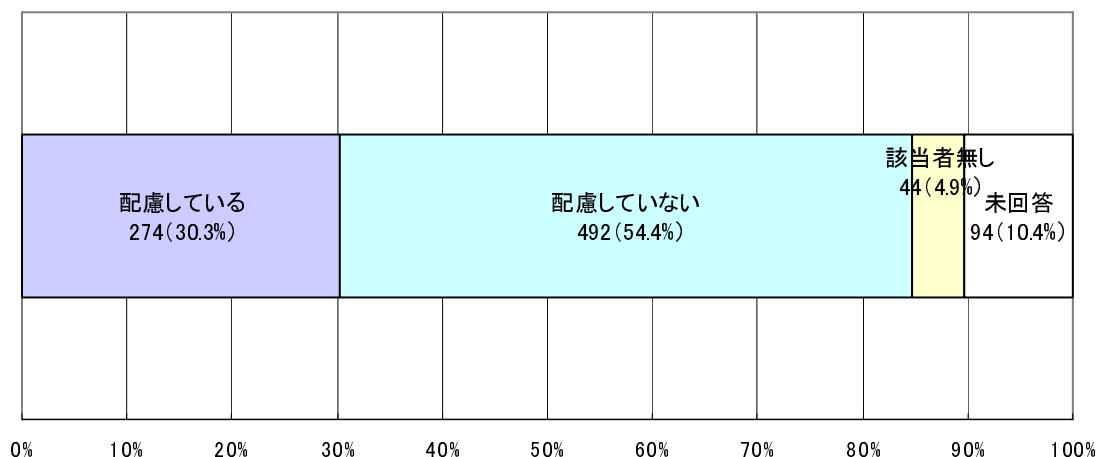
- 1 している 2 していない

(5) で「1」に○をした事業所の方にお聞きします。

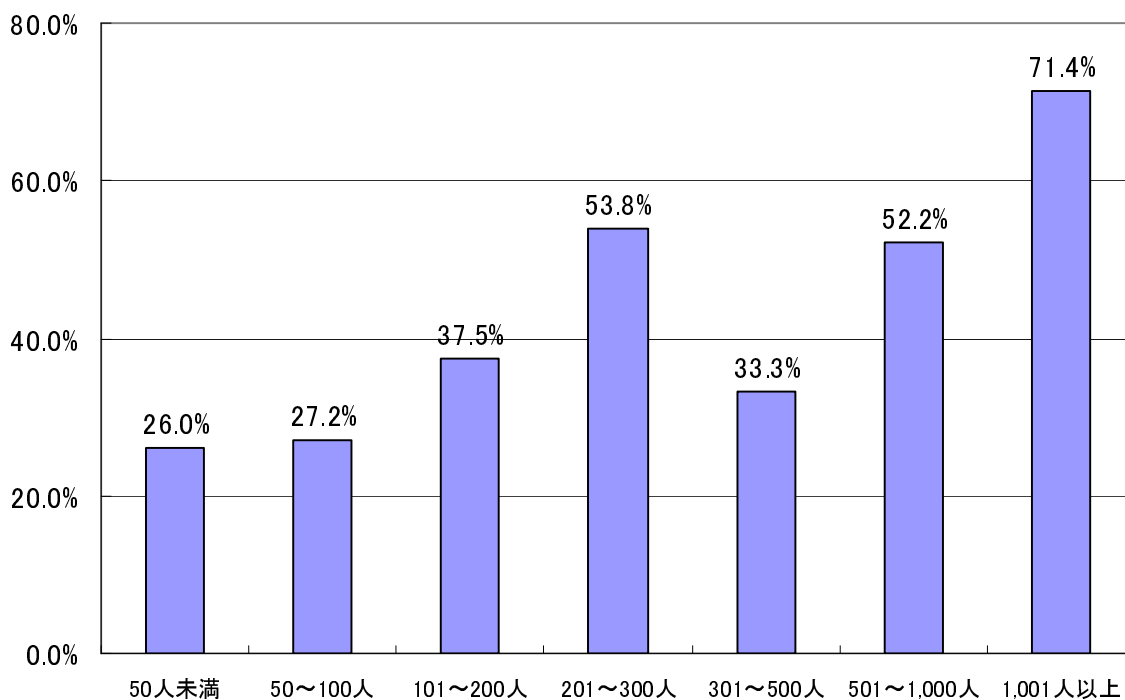
-2 就業上で配慮している事項はなんですか？(複数回答可)

- 1 時間外労働の縮減 2 フレックス制度の活用 3 出張の制限 4 短時間勤務
 5 勤務日数の縮減 6 部署異動・業務変更 7 産業医の指示に従う
 8 休暇の取得 9 その他

(問5-1) 就業上の配慮 (N=904)



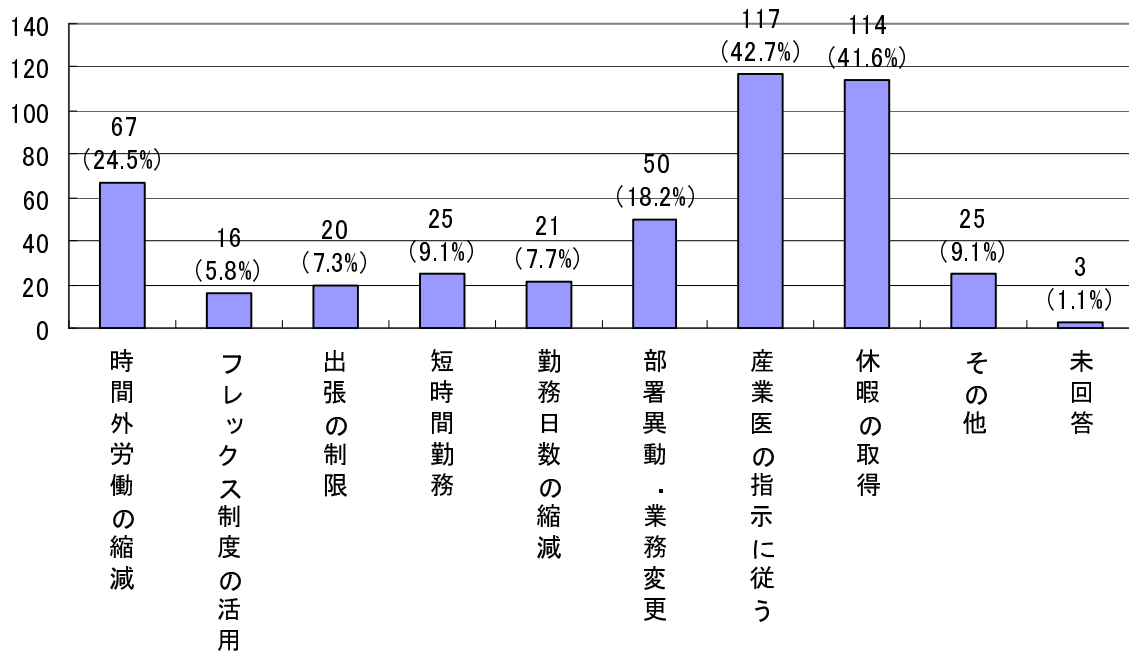
従業員数別実施率



○肝炎治療が必要な従業員への就業上の配慮を実施している企業は、274社(30.3%)であった。
 ○小規模な事業所ほど、就業上の配慮の実施率は低い傾向があり、50人未満の企業は1,001人以上の企業と比較して、実施率に2.7倍の差があった。

(問 5-2) 配慮している事項 (複数回答可)

(N=274)



○就業上の配慮をしている企業 274 社のうち、配慮している事項では、「産業医の指示に従う」が 117 社 (43%)、「休暇の取得」が 114 社 (42%)、「時間外労働の縮減」が 67 社 (25%) と多かった。その他の配慮事項としては、健保組合の医師に相談、本人の希望を考慮、勤務中の通院の許可、職員への注意喚起などであった。

問6 肝炎治療のための休暇制度はありますか？

- 1 あり 2 なし

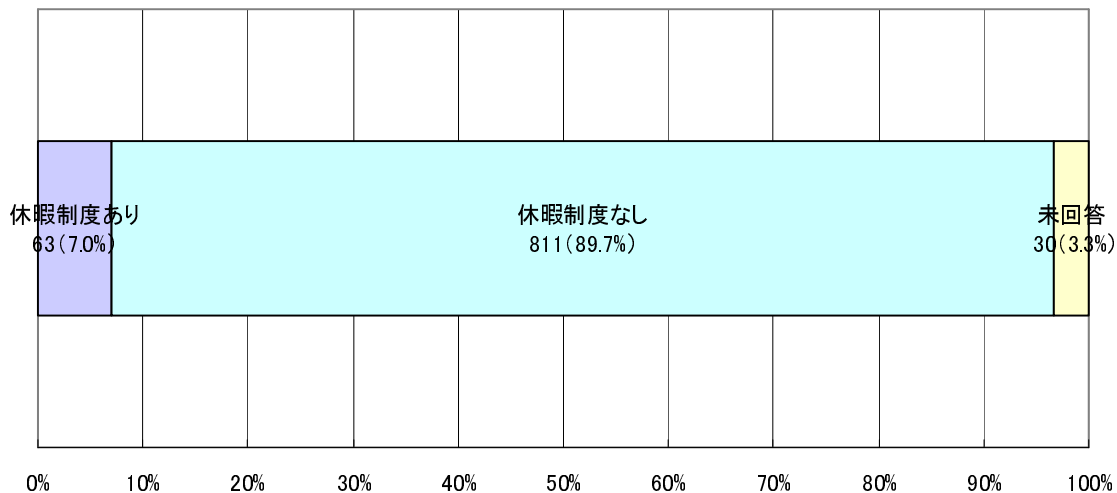
(6) で「1」に○をした事業所の方にお聞きします。

-2 肝炎治療の最大休暇日数(有給休暇)は何日ですか？

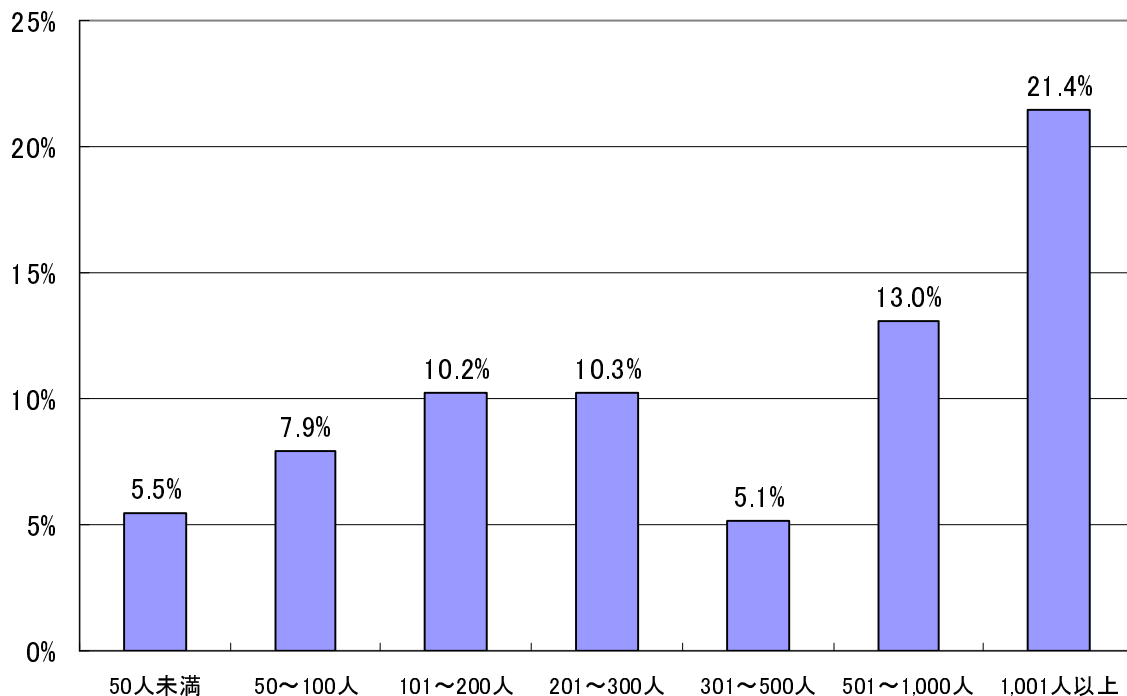
- 1 10日以内 2 11~30日以内 3 30~90日 4 91日以上

(問6-1) 休暇制度

(N=904)



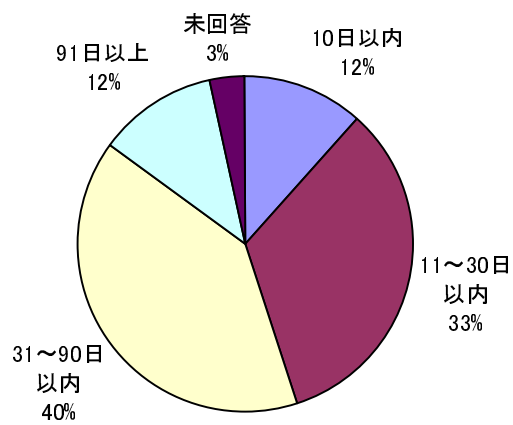
従業員数別制度整備率



○肝炎治療のための休暇制度がある企業は、63社(7.0%)であり、就業上の配慮の実施率に比較して顕著に低い状況であった。

○小規模な事業所ほど、休暇制度を設けている企業は少ない傾向があり、50人未満の企業は1,001人以上の企業と比較して、整備率に3.9倍の差があった。

(問 6-2) 休暇の日数



○肝炎治療のための休暇日数については、31日以上と回答した企業が50%を超えていた。

問7 貴事業所内に肝炎の相談窓口はありますか？

- 1 ある 2 ない

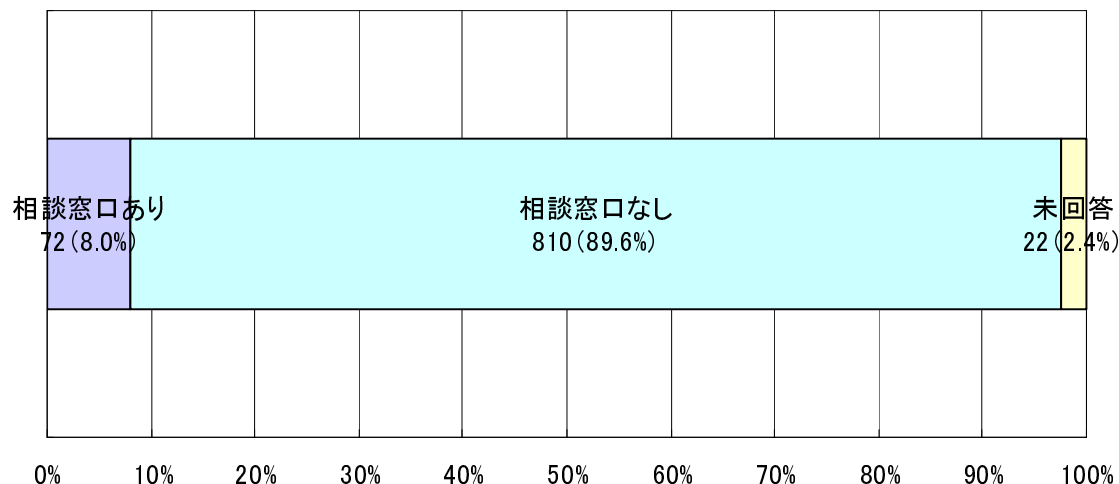
(7) で「1」に○をした事業所の方にお聞きします。

-2 相談窓口の対応者は誰ですか？ (複数回答可)

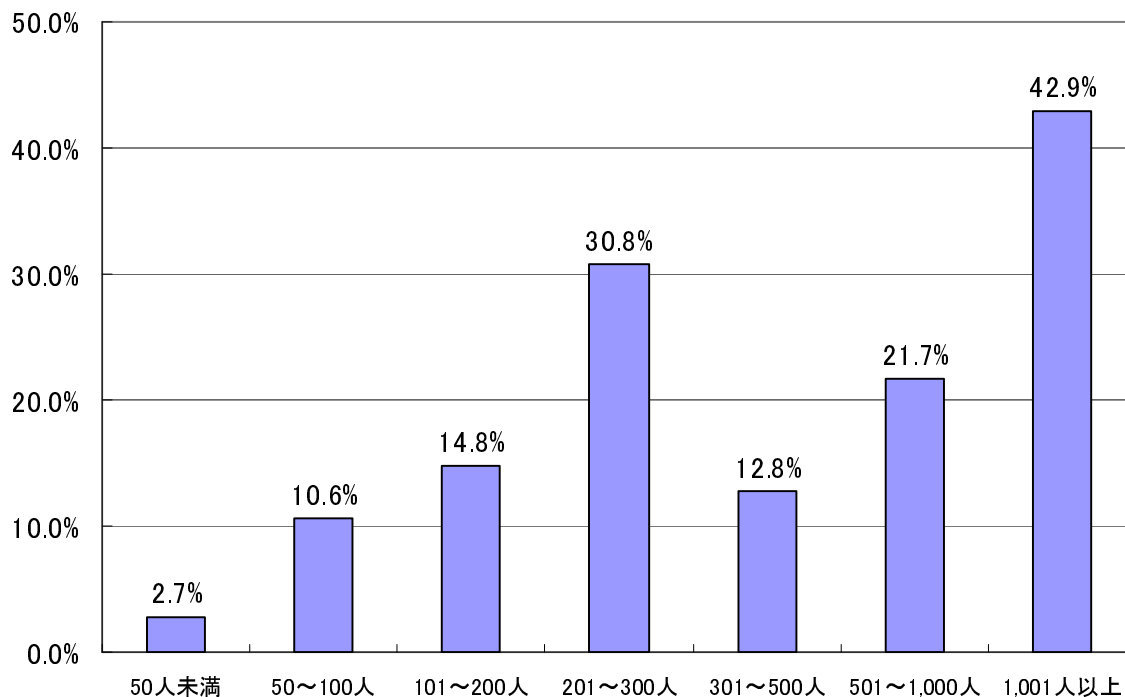
- 1 常勤産業医 2 非常勤産業医 3 産業医以外の常勤医師 4 産業医以外の非常勤医師
5 常勤保健師 6 非常勤保健師 7 肝疾患コーディネーター 8 提携クリニック
9 その他

(問7-1) 相談窓口

(N=904)



従業員数別相談窓口設置率

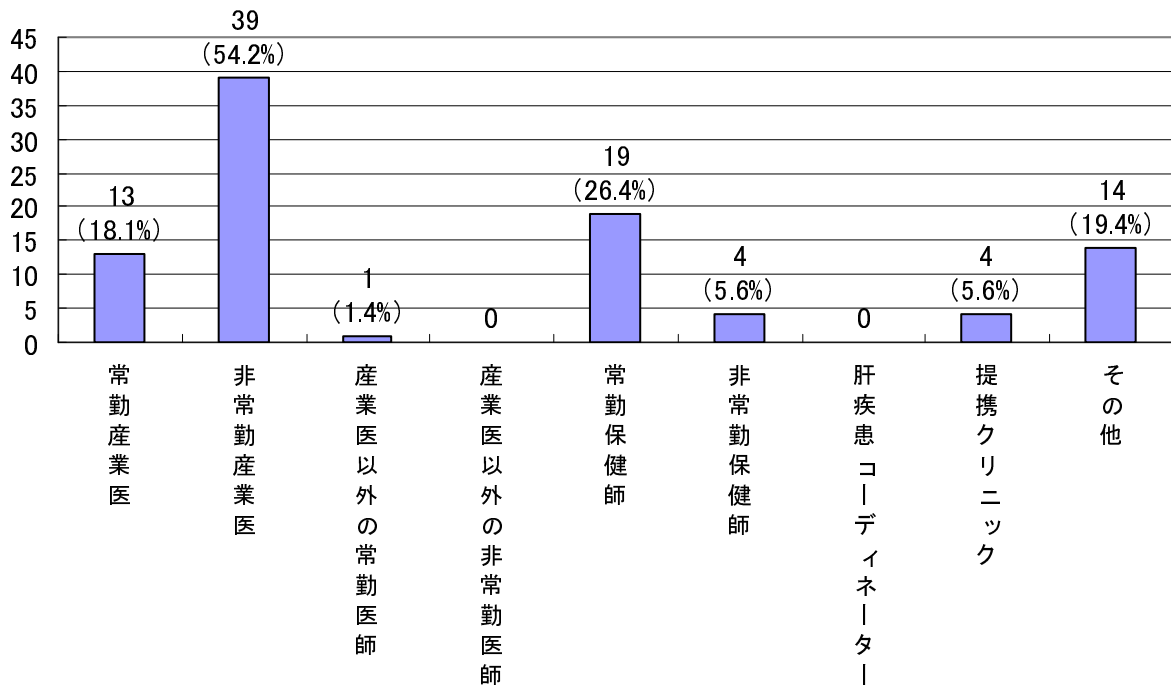


○肝炎の相談窓口がある企業は、72社(8.0%)であり、休暇制度の設置率と同程度に低い状況であった。

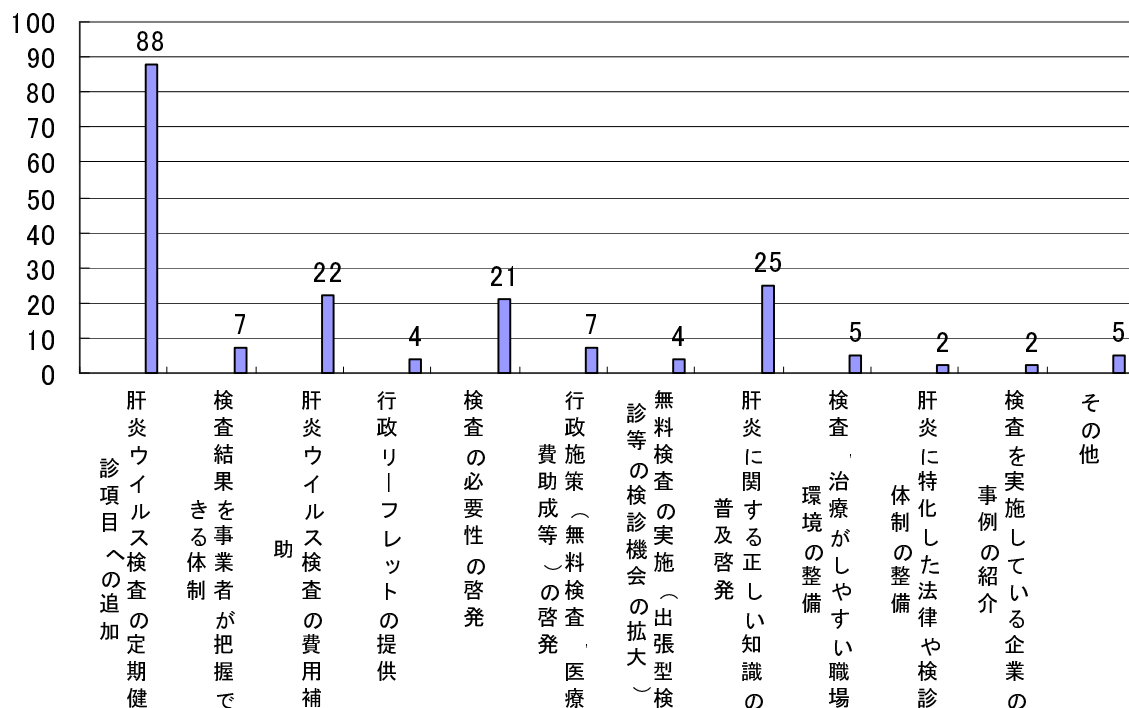
○小規模な事業所ほど、相談窓口を設けている企業は少ない傾向があり、50人未満の企業は1,001人以上の企業と比較して、設置率に15.9倍の差があった。

(問 7-2) 相談窓口の対応者 (複数回答可)

(N=72)



- 相談窓口の対応者は、非常勤産業医が39社(54%)と最も多く、常勤保健師19社(26%)、常勤産業医(18.1%)となった。また、その他として、事業者、安全衛生推進者、総務職員、看護師、委託相談機関、健保組合という回答があった。
- 肝疾患コーディネーターと回答した企業はなく、職域における肝疾患コーディネーターの周知及び養成の必要性が明らかとなった。



- 事業者からの意見として、肝炎ウイルス検査の定期健診への追加、検査費用の補助、検査の必要性の啓発、肝炎に関する正しい知識の普及啓発が必要という回答が多かった。

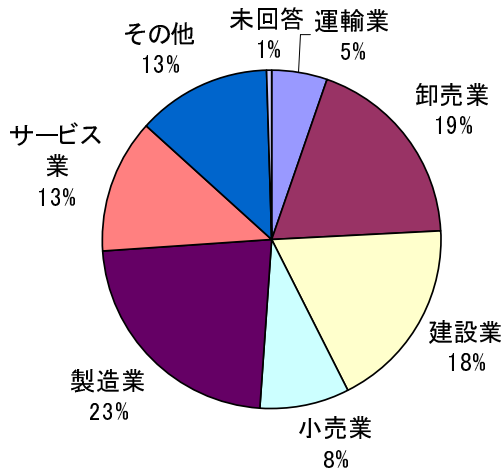
2 平成 23 年度調査結果との比較について

(1) 調査対象施設について

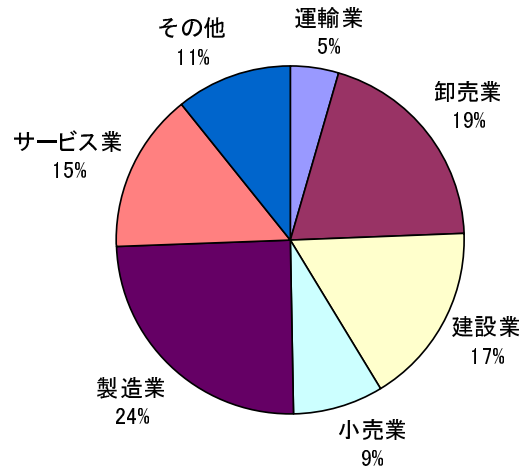
	平成 23 年度	平成 25 年度
アンケート配布数	2,291	2,254
アンケート回収数 (率)	892 (38.9%)	904 (40.1%)

業種

平成 23 年度

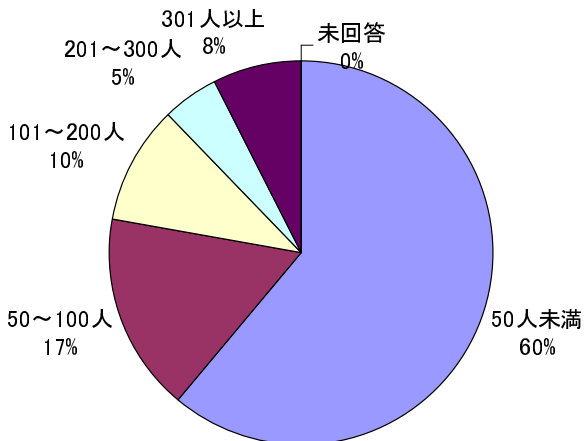


平成 25 年度

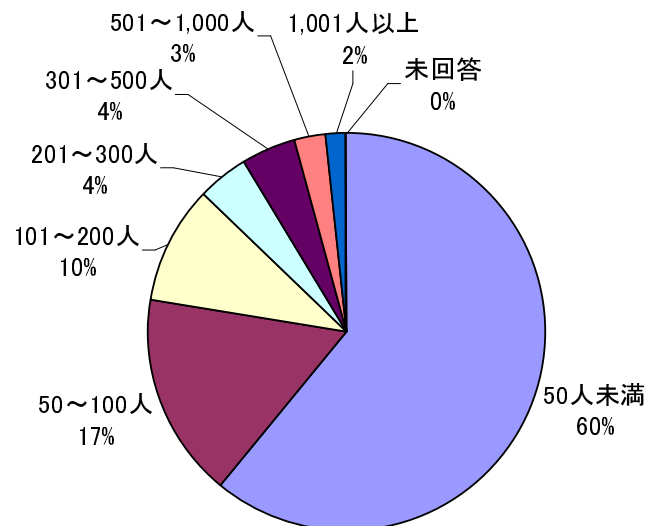


従業員数

平成 23 年度



平成 25 年度



平成 23 年度調査時と平成 25 年度調査時での調査対象の企業背景はほぼ同じであった。

(2) 各調査結果について

調査内容	平成 23 年度	平成 25 年度	増減 (H23⇒H25)
啓発活動の実施	61 (6.8%)	171 (18.9%)	12.1%↑
肝炎ウイルス検査の実施	298 (33.4%)	267 (29.5%)	3.9%↓
検査後のフォローアップ			
受診勧奨	173 (58.1%)	163 (61.3%)	3.2%↑
受診確認	109 (36.6%)	109 (40.9%)	4.3%↑
就業上の配慮	205 (23.0%)	274 (30.3%)	7.3%↑
休暇制度の設置	44 (4.9%)	63 (7.0%)	2.1%↑
相談窓口の設置	73 (8.2%)	72 (8.0%)	0.2%↓

平成 25 年度調査結果のまとめ

- 平成 23 年度の調査時と比較し、肝炎ウイルス検査の実施以外の各種の対策は、概ね進んでいることが分かった。特に肝炎に関する啓発活動の実施が進んでいた。これは、平成 23 年度に実施した、「職域における肝炎対策に係る調査」結果の事業者へのフィードバック（事業者への肝炎対策に係る依頼、啓発チラシの送付等）、及び同年度に実施した、肝炎ウイルス検査（出張型）モデル事業のアンケート調査結果の事業所へのフィードバック（事業者への肝炎対策に係る依頼、啓発チラシの送付等）の効果があったものと考えられる。
- 一方、肝炎ウイルス検査の実施率については、増加が認められなかった。
- 特に小規模事業所においては、大規模事業所と比較して、各種の肝炎対策が遅れていることが分かった。
- 事業者からは、肝炎ウイルス検査の定期健診への追加、検査費用の補助、肝炎に関する正しい知識の普及啓発が必要との要望があった。
- 今後職域への肝炎対策として、医療保険者、検診機関、産業医等とも連携し、事業者や従業員への肝炎に関する正しい知識の普及啓発（肝炎の病態や治療に関する知識、各種制度等）をさらに図る必要がある。また、肝炎ウイルス検査については、医療保険者から事業者に対し、定期健診のオプションで検査が受けられることを啓発してもらうよう、協力を依頼する必要がある。また、職域での肝疾患コーディネーターの養成について推進し、検査の受検勧奨や陽性者に対する医療機関への受診勧奨等を行う人材の養成が必要である。

上記のまとめを踏まえた、今年度及び次年度の対策の実施状況は次のとおり。

課題	平成 25 年度の取組	平成 26 年度の取組予定
事業者、従業員に対する正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、医療保険者に対し、肝炎ウイルス検査受検勧奨のリーフレット（広島大学肝炎・肝癌対策プロジェクト研究センター作成）を配布 ・ 調査結果の送付、職場における各種肝炎対策の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険者（協会けんぽ）に対し、加入事業所に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供を依頼 ・ 商工会議所に対し、肝炎ウイルス検査に関する啓発
職域における肝炎ウイルス検査実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、医療保険者に対し、肝炎ウイルス検査受検機会提供の啓発チラシを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽが主催する被扶養者の検診会場における出張肝炎ウイルス検査の実施
職域における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝疾患コーディネーターの養成 ・ 産業医研修の実施 	同左